

令和 6 年 6 月 17 日

社会医療法人清恵会 清恵会病院

小児科

小児科診療について

当院は令和 6 年 3 月 1 日付けで、大阪府より『紹介受診重点医療機関』に選定されました。

紹介受診重点医療機関とは、かかりつけ医などから紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。かかりつけ医との役割分担により、患者様が適切な検査や治療をよりスムーズに受けられることを目的としています。

これに伴い、7 月 1 日（月）より小児科の午後診療については紹介状をお持ちの患者様 ・ 専門外来（要予約） ・ 当法人の病児保育を利用される患者様の事前診察のみとさせていただきます。

（午前診療につきましては今までどおりです）

ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

※急を要する患者様については今までどおり診療をさせていただきますが、救急診療となりますので応急的な対応となり、薬の処方については原則 1 日分となりますので予めご了承ください。